

北九州で働く人の動画シリーズ

出演企業等 募集要項（第2期）

1 事業の目的

本事業は、市内企業の人材確保及び定着を目的として、市内で働く人の仕事や働き方の魅力を、動画を通じて広く発信し、求職者が北九州市で働く具体的なイメージを持てる環境づくりを行うものです。

2 事業概要

このたび北九州市では、市内企業等で働く人に焦点を当てた動画シリーズを制作します。働く人の仕事や働き方、ライフスタイル、キャリア形成の紹介等を通じて、「北九州市で働く魅力」や「多様な働き方」を発信していきます。

- (1) 制作本数 **第2期では5社を選定**し、当該企業等で働く人(1人)にフォーカスした動画(メイン動画)を制作します。また、制作した動画を基に、SNS等での拡散を目的とした縦型の短尺動画(ショート動画)を**1社あたり3本制作**します。
- (2) 動画の仕様 メイン動画 5～10分程度 ×1本
 ショート動画 15～30秒程度 ×3本
- (3) 公開媒体 北九州市公式 Youtube チャンネル「すしプレス」、
 市ホームページ、市公式 SNS (主に SNS 広告で使用) など
- (4) 動画の活用 **制作した動画は、市公式媒体等で公開するほか、選定企業へ提供しますので、自社ホームページ、採用サイト、SNS 等で活用することが可能です。**
 ※ただし、動画の加工、編集その他動画の内容を変更する行為は認めません。
- (5) 動画テーマ 「つくるひと」
 動画ごとに、「家族の未来をつくる」「小倉のまちをつくる」など異なるキーワードを設定することにより、北九州市で働く人たちの多様な働き方を紹介します。

3 募集区分

次の区分を基本として募集します。

- (1) 若者枠 3社
(2) 女性・子育て世代枠 1社
(3) シニア枠 1社
- ※1 出演候補者が複数の属性に当たる場合は、複数区分に応募することができます。
応募件数の上限は、1社あたり2人までとします。
- ※2 応募状況その他の事情により、各区分の選定数を変更する場合があります。

4 応募要件

応募者は次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 北九州市内に事業所又は活動拠点を有していること。
- (2) 本事業の趣旨に賛同し、撮影及び動画公開に協力できること。
- (3) 出演者本人及び関係者（職場の理解等）の同意を得ていること。
なお、出演者については動画公開時点において在籍している見込みであること。
- (4) 募集開始時点（令和8年9月7日）において次のいずれかに該当すること。

- ア 北九州市 WorkLifeBalance 表彰（旧：女性活躍・ワークライフバランス表彰）を受賞したことがある
 - イ 福岡県「働き方改革実行企業（よかばい・かえるばい企業）」としての宣言を福岡県働き方改革推進事業ポータルサイト上で公開している
 - ウ 福岡県「子育て応援宣言登録証」の交付を受けている
 - エ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、厚生労働大臣の認定（くるみん等）を受けている
 - オ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、厚生労働大臣の認定（えるぼし等）を受けている
 - カ 若者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣の認定（ユースエール認定）を受けている
 - キ 常用雇用者数が100人以下で、次世代育成支援対策推進法もしくは女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届け出済みである
- ※応募時に認定等を証する書類の写しを提出していただきます。

6 費用負担

動画の企画、撮影、編集に係る費用については北九州市が負担します。

なお、制作した動画をより多くの方に届けるため、SNS広告等によるプロモーションを実施する予定としており、その費用の一部として、出演企業等に対し5万円をご負担いただきます。納付方法については、出演決定後にご案内します。

7 選定方法

提出書類に基づき審査を行い、出演企業等を選定します。

選定にあたっては、事業趣旨との適合性、動画としてのストーリー性・訴求力、就業モデルとしての参考性、働き方・職場環境の特色及び北九州市で働く魅力等を総合的に評価します。

また、企業規模、業種、職種、働き方、出演者属性等のバランスを考慮します。

8 募集期間及び申込方法

- (1) 募集期間 令和8年9月7日(月)～令和8年9月28日(月)12時

※12時までにオンライン申請が完了していない場合は受付できません。

- (2) 申込方法 オンライン申請 (Graffar) により提出
フォーム内に必要事項を入力の上、提出書類を登録してください。
- (3) 提出先 下記の URL 又は二次元コードより申込みください。
【Graffar 申込フォーム】

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/tsukuruhito>



- (4) その他 提出された書類は返却しません。
また、提出後の内容変更は原則として認めません。

9 申込後のスケジュール (予定)

- 10月上旬 出演企業等の審査・選定・結果通知
- 10月上旬～中旬 企画会議 (撮影内容、今後の打ち合わせ等) (1時間半)
- 10月下旬～12月上旬 撮影場所の下見等 (半日)・撮影 (1日)
- 12月上旬～ 2月下旬 編集・校正チェック等
- 1月下旬以降 完成次第、順次公開

10 提出書類

(1) 企業エントリーシート

【ご記入にあたって】

提出いただく企業エントリーシートにつきましては、業務内容や仕事のやりがいだけでなく、出演候補者がどのような働き方を実現しているか、また、その人らしさやライフスタイルが伝わる内容についても具体的にご記入ください。

(記載例)

- ・ 時短勤務制度を活用し、子育てと仕事を両立している。
- ・ 資格取得支援制度を活用し、将来のキャリア形成に向けて学び続けている。
- ・ 休暇を取得しやすい職場環境のため、休日は趣味や地域活動に積極的に取り組んでいる。
- ・ 定年後にUIターン転職し、新しい仕事や生活を楽しんでいる。

(2) 誓約書

(3) 認定・表彰等を証する書類の写し

※募集開始時点 (令和8年9月7日) にすでに認定・表彰を受けていること

11 誓約事項

応募者は次の事項について誓約するものとします。

- ① 労働関係法令その他関係法令を遵守していること。
- ② 過去3年間に重大な法令違反又は行政処分を受けていないこと。
- ③ 過去3年間に労働基準関係法令違反による送検を受けていないこと。

- ④ 社会保険及び雇用保険について法令に基づき適切に加入していること（加入義務がある場合）。
- ⑤ 北九州市税の滞納がないこと。
- ⑥ 暴力団又は暴力団員等と関係を有していないこと。
- ⑦ 応募内容に虚偽がないこと。
- ⑧ 虚偽の申告が判明した場合は、選定取消し等の措置を受けても異議を申し立てないこと。

12 留意事項

- (1) 本事業は企業PRを主目的とするものではなく、「働く人」に焦点を当てた動画制作です。そのため、企業紹介や商品・サービスのPRではなく、出演者の仕事内容、働き方、キャリア形成、ライフスタイル等を中心とした構成となります。
経営者や管理職、広報担当者が出演する場合であっても、「管理職や広報という仕事の魅力」や「働き方」、「キャリア形成」等に焦点を当てた内容となります。
- (2) 動画はインタビューと仕事風景の撮影が中心となります。出演者は日々の仕事や働き方について自然にお話しただけの方を想定しています。また、動画の構成によっては、出演者の上司や同僚の方へのインタビューや、職場でのコミュニケーションの様子などを撮影する場合がありますので、社内調整等についてご協力をお願いします。
- (3) 動画の企画及び構成については、市及び動画制作業務の受託事業者において決定します。出演決定後は、動画のテーマや構成、撮影内容等を検討するため、企業ごとに企画会議を実施しますので、ご協力をお願いします。
【企画会議（予定）】
 - ・ 本応募のご担当者様及び出演者の方での参加をお願いします。
 - ・ 所要時間は約1時間半を予定しています。
- (4) 動画の公開前には、事実誤認や機密情報の漏えいがないかをご確認いただくため、選定企業による内容確認（校正）の機会を設けます。なお、確認いただく内容は、事実関係等に限るものとし、動画の構成や演出等については、市及び受託事業者の判断によります。
- (5) 動画には社名と出演者名（名字のみ）が出ます。また、撮影及び編集にあたり、企業ロゴ、施設内設備、商品等が映り込む場合があります。撮影不可エリアや機密情報等については事前に協議します。

13 問い合わせ先

北九州市産業経済局雇用・産業人材政策課
TEL:093-582-2419
E-mail: san-koyou@city.kitakyushu.lg.jp